

〈第5期「次世代法務リーダー養成講座」との合同開催〉

民法改正と債権保全・回収の留意点

～ご講演+質疑応答及び講師を囲んでの全体討議 計3時間30分で学ぶ～

■日 時■ 2018年 12月18日(火) 13:30～17:00

■会 場■ 厚生会館(東京・平河町) TEL 03-3264-1241

■講 師■ 東町法律事務所 東京事務所所属 木下 雅之 氏

*コーディネーター: J&C ドリーム・アソシエイツ代表(前 伊藤ハム(株)法務部長) 大澤 頼人氏

2017年5月に成立した改正民法のうち、主に債権管理・回収に関する重要事項を概観するとともに、考えられる対応策についてもご説明したいと思います。具体的には、保証、債権譲渡、消滅時効等の分野を中心に取り上げる予定です。多くの方々のご参加をお待ち致しております。

■ 申込要領 ■

申込方法: 必要事項をご記入の上、下記宛てファクスもしくはEメールにてお申し込みください。

折り返し、受講票ならびに請求書を送らせていただきます。

※FAXでお申込みの際は、「0(ゼロ)発信のFAX機」をご利用の場合は必ず、「0」を押してから番号入力をお願いいたします。(別番号への誤送信にご注意下さい。)

申 込 先: 一般社団法人 企業研究会 担当: 福山

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-6-2 MFPR 麹町ビル2階

TEL: 03-5215-3550 FAX: 03-5215-0951～2 Eメール: fukuyama@bri.or.jp

ホームページ: <http://www.bri.or.jp> (会員企業一覧は、こちらからもご確認いただけます。)

参 加 費: 当会法人会員: 32,400円(本体30,000円) / 一般: 35,640円(本体33,000円)

・費用は1名分(資料代を含む)です。なお、お申し込み後のキャンセルは原則としてお受け致しかねますので、ご都合が悪くなられた場合は、交替の方のご参加をお願い申し上げます。

【参考】第5期「次世代法務リーダー養成講座」とは
当会アドレス <http://www.bri.or.jp> または検索エンジンで「企業研究会」。[\[トップページ\]](#) → [\[塾・ビジネススクール\]](#) → [\[6. 経営管理\(経理財務、法務、監査、IT等\)\]](#) → [\[次世代法務リーダー養成講座\]](#)

■ 申込書 ■

◆次世代法務リーダー養成講座・セッション4(コード:180183-4) 申込書 2018年 月 日

氏名		会社名	
所属・役職		会社住所 (〒)	
TEL		FAX	
Eメール			
備考			

*お客様の個人情報は、本会合の連絡や名簿の作成、および、当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

〈第5期「次世代法務リーダー養成講座」との合同開催〉

民法改正と債権保全・回収の留意点

～ご講演+質疑応答及び講師を囲んでの全体討議 計3時間30分で学ぶ～

12月18日(火)

● プログラム ●

13:30～
15:15

民法改正と債権保全・回収の留意点

講師：東町法律事務所 東京事務所所属

弁護士 木下 雅之氏

1. 消滅時効
2. 法定利率
3. 保証
4. 債権譲渡
5. 弁済・相殺

15:30～
17:00

2. 課題解決のための徹底/全体討議 (講師を囲んでのゼミ形式)

コーディネーター：J&C ドリーム・アソシエイツ代表

(前 伊藤ハム(株)法務部長) 大澤 頼人氏

メンバーの問題意識、課題を集約し、前半のご講演の内容の確認と講師を中心にした質疑応答などを通して、課題解決を図る。

■次世代法務リーダーに求められるスキルの育成

コーディネーター：J&C ドリーム・アソシエイツ代表 (前 伊藤ハム(株)法務部長) 大澤 頼人氏

近年、ビジネス環境が激変する中で、日本企業では、働き方改革への対応、民法改正による企業サイドでの取組み、内部統制強化、法務業務の改革、事業活動のグローバル化への対応など、持続可能な発展を実現していく上で、企業の法務部門が果たすべき役割は一層大きくなってきております。そこで、当講座では、次世代法務リーダーに求められる業務の棚卸しとスキルの育成を今回のテーマである【民法改正と債権保全・回収】から、実践論を研究して参りたいと存じます。

■本セミナーの流れ

講演 (105分) → 全体討議、打開策の検討 (90分)

【講師紹介】 木下 雅之氏 東町法律事務所 東京事務所所属 弁護士

2006年司法試験合格、2007年弁護士登録、同年東町法律事務所(現弁護士法人東町法律事務所)入所。上場企業および中小企業等の法律顧問として、会社法、労働法、独占禁止法、契約実務、債権回収、損害賠償など、企業が日々直面する問題について助言と対応を行っている。2016年より立正大学法学部非常勤講師。現在に至る。